

障害者差別解消法ってなあに？

「**障がい**を理由とした**差別**」をなくすための**決まり**だよ。

みんなが互いに**尊重**し合い、**気持ちよく暮らせる社会**をつくるための**法律**なんだ。

お店や会社、**国**や**役所**などは、**障がい**を理由に**不公平**にあつか**扱**っては**いけない**んだよ。

また、**不便**や**困りごと**があるときは、**できるだけお手伝い**（これを「**合理的配慮**」と言います）を**すること**になっているんだ。

「障がいのある人」ってどんな人？

- **体の不自由**がある人
- **考えたり覚えるのがちょっと苦手**な人
- **心が疲れたり気持ち**が**落ち込んだり**する人
- そのほか、**暮らしの中でバリア**（邪魔なもの）があっ**て困**っている人

こどもも大人も含まれているんだよ。



困ったときは、声をあげよう！

相談できる**ところ**

【**お問合せ先**】 (月～金 8:30～17:15)

福井市役所 福祉健康部 障がい福祉課

電話 0776-20-5435

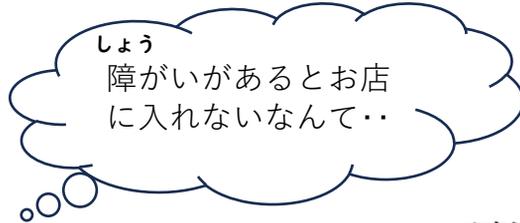
FAX 0776-20-5407



ふとう さべつてき

不当な差別ってなあに？

しょう りゆう みせ はい
障がいがあることを理由にして、「お店に入っちゃだめ」
とか「サービスできません」と断ったり、特別な条件を
ことわ とくべつ じょうけん
つ
付けないとだめ」ということだよ。



ごうりてきはいいりよ

合理的配慮ってなあに？

しょう ひと こま つた とき
障がいのある人から「これで困っています」と伝えた時に、
でき てつだ じゃま と のぞ
出来るだけお手伝いしたりバリア（邪魔なもの）を取り除
いたりすることだよ。

むずか りゆう せつめい
どうしても難しいときは、できない理由をきちんと説明
するんだ。

たとえ

例えば..アナウンスの声が聞こえなかった→筆談(メモでやりとり)してくれた。

でいりぐち

出入口にスロープがあった。→車いすの人も入れた。

し
知ってた？

ねん がつ かいしゃ みせ
2024年4月からは会社やお店
しょう ひと たい
なども障がいのある人に対し
ごうりてきはいいりよ
て「合理的配慮」をすること
ひつよう
が必要になったんだよ。

